令和 4 年 5 月 25 日松戸市立小金中学校PTA 会長 石山 里美

・小金中PTA 令和四年度の活動が始まりました・・

~5月19日(木)第1回運営委員会のご報告~

校長先生より…PTA総会の開催、誠にありがとうございました。5月7日はPTA総会、授業参観、部活動保護者会 の実施でしたが、多数の保護者の皆様に御来校いただいたことに、感謝と学校への期待の大きさを感じました。現 在もコロナ禍にありますが、今年度はできる限り状況によって変更を生じることがあるかもしれませんが、保護者の皆様に学校に足を運んでいただく機会を設けていきたいと思います。感染防止対策をとりながら、学校生活の中で こどもたちに様々な体験をさせたいと考えます。引き続き、保護者の皆様にのご理解とご支援をよろしくお願いいた します。

<u>教頭先生より</u>…この4月に着任しました。4月から小金中学校の生徒を見て感じたことは、まず生徒の雰囲気がとても落ち着いているということです。AppleTime や授業でも集中して取り組んでいる生徒の姿が印象的です。一方職員室を見ると、教職員がとても忙しい学校だと思いました。部活動が終わってから、授業の準備はもちろんのこと、ご家庭への電話連絡や家庭訪問、夜に登校する生徒と教室で面談しています。保護者の皆様には、これからも職員とともに、生徒のためにぜひお力をいただきたいです。

数務主任から…日頃より、本校の教育活動への御理解、御協力ありがとうございます。5月28日に控える KOGANE 祭りですが、今年で3回目を迎えます。過去2年に比べ、生徒中心の活動が増え、ダンスリーダーや応援 団を中心に準備を進めております。今年度は保護者の皆様にもご覧いただける形で計画いたしました。未だに全 てを「従来通りに戻す」とはいかない部分がございます。今後の学校行事もガイドラインに沿った形にはなりますが、 生徒の「安全・安心」と「行事を経験することによるより良い成長」を最優先とし、制限を緩和せずにガイドライン以上 の対応を取ることもございます。できるだけ、お子様の活動をご覧いただける方法を検討してまいりますが、状況に 応じては保護者の方の参観ができない場合もございますので御理解いただければと思います。 ""

運営委員会とは?

- 1)本部(保護者側役員7名に教職員側から副会長である教頭先生)と、必要に応じて教務主任、学年・専門の各委員長を加えたメンバーで構成される会議です。校長先生は学校代表としていつでも参加していただくことができます。
- 2) 委員長が出席できない場合、各委員会から他の委員が代理出席することができます。必ず、事前に本部副会長へ連絡してください。ただし、代理の方には議決権がありません。委員長本人の出席が少ないと必要な議決ができなくなることもあります。できるだけ委員長本人の出席をお願いいたします。
- 3) 運営委員会での協議を要望する事項については、1週間前までに本部へご連絡ください。役員会で検討した上で議事として取り上げます。
- 4) 令和四年度の運営委員会予定: 7/7,10/13,12/8,2/16

本部活動報告 4/2 本部新旧役員顔合わせ、引継ぎ 4/8 入学式、1年役員決めお手伝い 4/14 役員会、2,3年生保護者説明会、役員決めお手伝い

4/18 総会資料印刷、配布、役員会 4/21 各委員役員引継ぎ、新役員顔合わせ、3 役決め 4/28 総会出欠集計、総会準備 5/7 PTA 総会 各委員会活動報告

- 1学年・・・4/21 引き継ぎ
- 2学年・・・4/21 引き継ぎ
- 3学年・・4/21 引き継ぎ
- 8組 ・・・4/21 引き継ぎ

- ◆ **卒業対策・・・**4/21 引き継ぎ 5/7 仮打ち合わせ、
 - 5/19 第 1 回打ち合せ
- 役員選考・・・4/21 引き継ぎ
- 校外補導・・・4/21 引き継ぎ
- バレーボール部・・・毎週月曜・第2・4 土曜 練習 9月3日(土)と9月8日(木)大会予定(連P)

連絡事項

- ※KOGANE 祭 2022 について ⇒生徒たちへ、アクエリアスを購入予定です。
- ※青少年問題連絡協議会:ここ数年のように書面での開催となるか中止となるかは検討中です。
- ※パトロールについて ⇒新松戸まつり:検討中 夏季パトロール:検討中
- ※「おやじの会」の活動について⇒活動内容は今後検討してお知らせしますのでよろしくお願いいたします。
- ※バザーについて ⇒ここ数年注文制で行ってきましたが、今年度はどういう方法か状況を見てからとなりそうです。また改めてお知らせしますのでよろしくお願いいたします。

※その他

◆夏の生徒たちの暑さ対策について。通学時に帽子を被って登校希望のご意見がありました。学校側より、届出は必要ありませんので、帽子や日傘を利用してくださいとのことです。

※次回運営委員会 7月7日 (木) 15:30 ~ 運営委員の出欠と傍聴希望は副会長・森まで

| 言はご遠慮ください。)| 聴することができます。(ただし、特に許可されない限り、| PTA会則第6条により、会員の皆さんは運営委員会を

発 傍